

# ・私たちの暮らしと化学物質

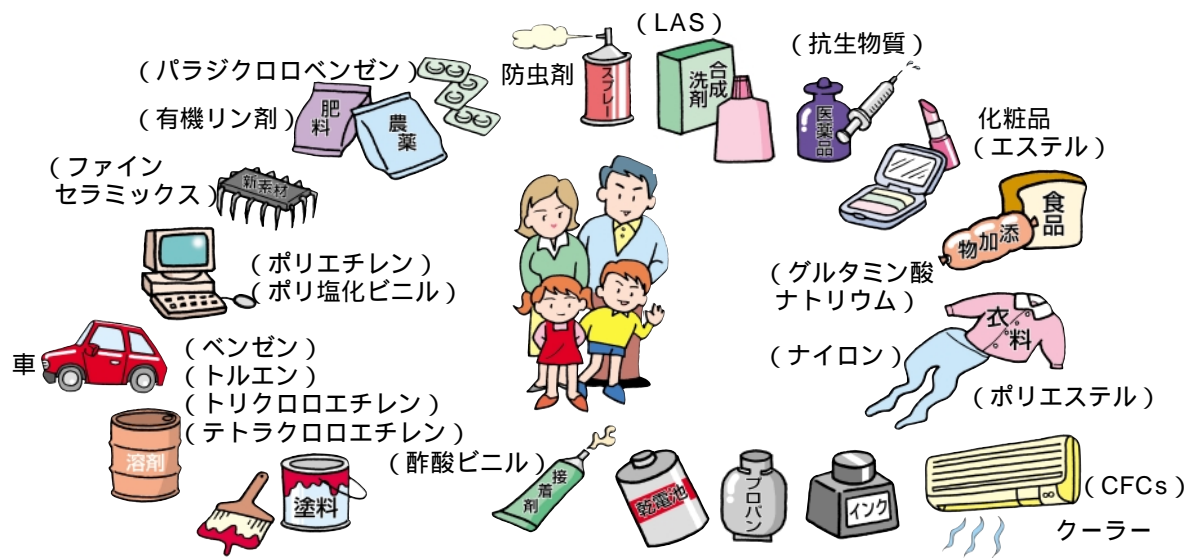


- 1．化学物質への不安
- 2．化学物質と環境汚染
- 3．化学物質を管理する仕組み
- 4．「知ること」から



# 1. 化学物質への不安

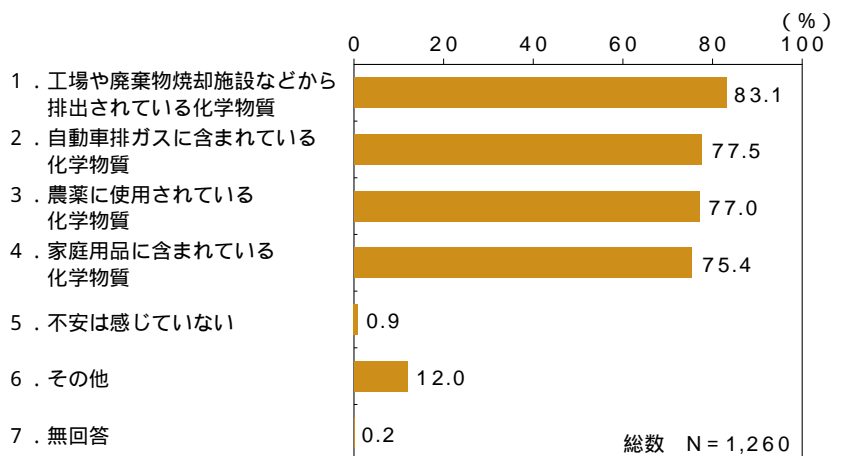
化学物質は、私たちの生活を豊かにし、また、便利で快適な毎日の生活を維持するうえで欠かせないものとなっています。現在、原材料や製品などいろいろな形で流通している化学物質は推計で約5万種類といわれていますが、私たちは、意識するしないにかかわらず、日常生活や事業活動において多くの化学物質を利用し、そしてそれらを大気や水、土壌といった環境中に排出しています。



環境省が2000（平成12）年度に全国1,500人の環境モニターを対象に行った「化学物質対策に関する意識調査」によると、身の回りに存在するさまざまな化学物質のうち、とくに「工場や廃棄物焼却施設などから排出されている化学物質」に対して強い不安を感じている人が多いことがわかります。そのほか「自動車排ガスに含まれている化学物質」や「農薬に使用されている化学物質」、「家庭用品に含まれている化学物質」などに不安を抱いている人がいずれも70%を超えています。一方、「不安は感じていない」と答えた人はわずか0.9%です。

また、なぜ不安に感じるのかという質問に対しては、「これらから有害な化学物質が排出されていることが明らかだから」（39.3%）、「これらによる影響が報道されているから」（25.2%）といった回答があがっています。

身の回りのどのような化学物質に不安を感じるか





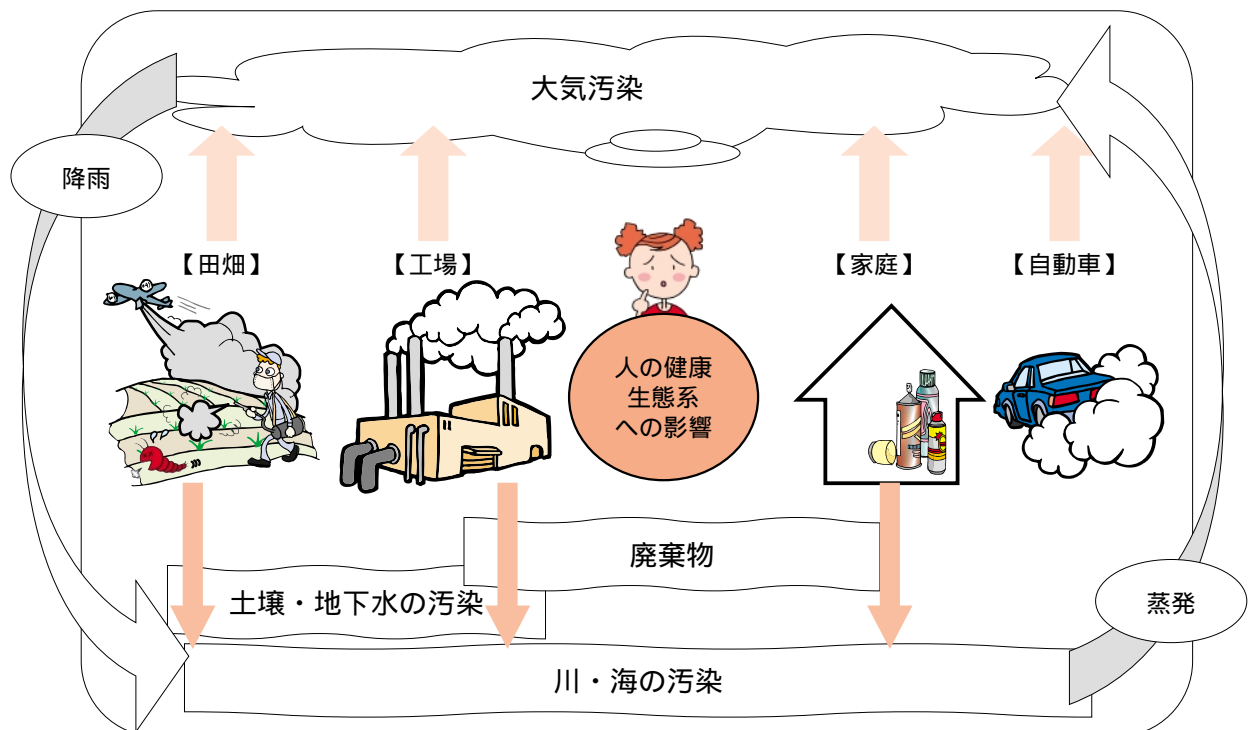
## 2. 化学物質と環境汚染

環境中に排出された化学物質のなかには、大気汚染や水質汚濁の原因となったり、長期間にわたって土壌に蓄積したりすることで、生態系や人の健康に影響を及ぼすような環境汚染を引き起こすものもあります。

私たちはこれまでも化学物質によるいろいろな環境汚染を経験してきました。高度経済成長期には水俣病などの産業公害が深刻化し、1970年代以降は、生活排水による水質汚濁や自動車排ガスによる大気汚染など、都市型・生活型の公害が広がりました。その後、フロン等によるオゾン層の破壊や、PCBやDDT等の残留性有機汚染物質（POPs）による汚染など、問題は地球規模に拡大しています。また、ダイオキシン類や内分泌かく乱化学物質（いわゆる環境ホルモン）など、ごく微量で影響を及ぼすおそれのある化学物質の問題が関心を呼びました。

このように化学物質による環境汚染には、原因となる物質とその発生源、そしてどのような経路で環境に排出されるかによってさまざまなものがあります。

環境汚染の発生源と経路の概要





### 3 . 化学物質を管理する仕組み

化学物質による環境汚染及びそれによる人の健康や生態系への悪影響を防ぐには、行政、企業、市民がそれぞれ立場に応じた役割を果たす必要があります。

例えば、行政は化学物質の製造や取り扱い、環境への排出などを法律によって規制しています。企業は、規制を守ることはもとより、環境保全のための行動を自ら計画・実行・評価するなど自主的な取組を進めることも求められています。

市民には、毎日の暮らしの中で、化学物質を用いたさまざまな製品を必要以上に買ったり使ったりしないようにするなど適正な利用を心がけるほか、行政や企業による取組に目を向け、それを評価・支援していくことなども期待されています。

行政	
<ul style="list-style-type: none"><li>化学物質の製造や取り扱い、販売の段階での規制 (化学物質審査規制法、農薬取締法など)</li><li>化学物質の一般環境への排出規制 (大気汚染防止法、水質汚濁防止法、廃棄物処理法など)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>一般環境での化学物質によるリスクの低減 (土壌汚染対策法、廃棄物処理法など)</li><li>化学物質の排出量等の届出による管理、削減の促進 (化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法) など)</li></ul>

企業
<ul style="list-style-type: none"><li>法規制の遵守</li><li>自主的取組 (環境マネジメントシステム<sup>1</sup>の導入、レスポンスブル・ケア<sup>2</sup>など)</li></ul>

市民
<ul style="list-style-type: none"><li>身の回りの化学物質に関心を持つ。</li><li>化学物質を用いた製品の適正利用を心がける。</li><li>行政や企業の取組を評価、支援する。</li><li>NGO・NPOによる問題提起、対策の提案</li></ul>

1 環境マネジメントシステムについては、86ページを参照下さい。

2 レスポンスブル・ケアについては、85ページを参照下さい。



## 4. 「知ること」から

これまで化学物質の管理や汚染の防止は、主に行政や企業に委ねられ、市民がそれに関わることはほとんどありませんでした。しかし、私たちの快適な暮らしも、じつは多種多様な化学物質の発生源となっています。化学物質による環境の汚染を減らすには、行政や企業による対策だけでなく、家庭や地域での取組が不可欠です。

家庭や地域における取組の第一歩となるのは、まず、身の回りの化学物質に今よりもほんの少し関心を持ち、どのような化学物質が、どこに、どのように使われているのかなどについて知ろうとすることです。例えば、私たちの住む地域の空気や水域や土壌には、どのような化学物質が、どれだけの量、排出されているのでしょうか？

2003（平成15）年3月、日本全国の工場などの「事業所」や「家庭」、「自動車」などから、1年間にどのような化学物質が、どれくらい排出・移動されたかを示す、PRTR制度による集計の結果が公表されました。PRTR制度で公表される情報は誰でも簡単に入手することができ、行政や企業と一緒に、その地域で対応の必要な化学物質は何か、どのように削減を進めていくかを考えるうえでの基礎資料となります。

PRTR制度をきっかけに、身の回りの化学物質について入手できる情報も少しずつ増えています。「化学物質の話は難しくてよく分からない」と敬遠せず、日頃不安に感じていることや知りたいことについて、できる範囲で「見てみる」「聞いてみる」ことから始めてみてはどうでしょうか。

4

